

第 32 回定期大会

日時：9月6日(日)13時半～
場所：千葉県教育会館



ホームページ <http://chibarouren.org/> / メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第344号

2020年

7月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 345 号 URL 版 2020 年 8 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8 自治体福祉センター

電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

労働者と繋がり団結の強化を 千葉労連の運動方針(案)の要点

9月6日開催される第32回千葉労連定期大会の要点について矢澤純事務局長に伺いました。要点は以下の通りです。



千葉労連の矢澤純事務局長

新自由主義による利益最優先の限界

新型コロナウイルスの感染拡大は、「新自由主義」の誤りを浮き彫りにしました。利益・効率を最優先に、医療・公務公共サービスを切り捨て、働くルールを破壊し、「民営化」「規制緩和」「自己責任」を推し進めてきた「新自由主義政策」が事態を深刻にしています。

コロナによる困難は、とりわけ非正規労働者や女性労働者など弱者に集中し、「貧困と格差」の拡大や脆弱すぎる生活基盤が可視化されるなか、「こんな政治で良いのか」と新しい政治を望む世論が強まっています。

7月29～30日に全労連第30回定期大会が開催されました。今回の大会はコロナ禍の状況もあり、初のオンラインでの開催となりました。

大会は、第一に、要求を前面に掲げ、日常活動を活性化し、単産と地方が一体に「組織強化拡大4ヶ年計画」を引き続き推進し、組織の強化・拡大を勝ち取ることに。第二に、「8時間働けば人間らしく暮らせる社会をつくる」ために職場の働くルールの強化と法制度の改革を進めること。第三に、「安倍9条改憲阻止、憲法を守りいかそう」の世論と共同を一層発展させ、安倍政権を退陣に追い込み、改憲策動に終止符を打つために、衆議院選挙も見据えて総力をあげてたたかうことが確認されました。

3つのスローガンで運動の展開を

千葉労連として、この方針を具体化・実践していきます。千葉労連の第32回定期大会では3つのスローガン(案)でもある、①8時間働いて普通に暮らせる社会の実現②軍拡を許さず憲法がいきる社会に③あらゆる労働者とつながり組織拡大と強化！6万千葉労連を建設しよう、をもとに運動を展開し要求実現のために一致団結していきます。

8 時間働いて普通に暮らせる社会の実現

新型コロナウイルスの影響により、日本商工会議所等の経営者団体はかつてない経済不況が予想されるとして、政府に最低賃金引き上げ凍結要望を出すなど、攻勢を強めています。最賃引上げの運動を強めなければ、これまでの最賃改善の流れを変えられかねない情勢であります。

現在、千葉地方最低賃金審議会で審議されており、2020年10月1日改正予定の千葉県の最低賃金額は925円であると答申がありました。中央の答申がない中で2円アップの答申には一定の評価をしつつも、法定労働時間で換算すると、年収は180万円程度にしかありません。生計費を原則として最低賃金額は、ただちに時給1500円以上に改定させる必要があります。

来年度は宣伝や署名行動をしていくことはもちろん、低賃金で働く労働者の実態を千葉の審議会の議論に反映させていくことや、自分たちが「全国一律時給1500円以上」の要求に確信を持てる取り組みを行っていきます。



メーデーに千葉駅前で最賃上げを訴える

要求実現のため組合員数を増やす

全労連の定期大会では、新たな「組織拡大4ヶ年計画」が提起されました。

既存労組の拡大で重要なのは、何といっても対話をするのが大事だということです。「年齢が近い、職場が近い、職種が近い」などの近いで誘っていき、そして「増やす人を増やす」ことが提起されています。千葉でも4月の新再拡大において貴重な成果が出ています。

医労連成田日赤労組や自治労連県職労が、コロナ禍で新採説明会が開催できない中でも、役員を中心に職場訪問をして少人数で組合加入を訴えることで、多くの新規加入者を迎えることができました。対話をすることの重要性は、コロナ禍でも変わりません。引き続き工夫をしながら対話を進め、拡大を進めていきます。

また、総がかりでの新規組合結成は成功したところの教訓によると、地方組織単位の取り組みから地域組織単位の取り組みに進化していることがあげられます。千葉労連と単産地方組織、地域労連が一体となって、どの分野の労働者を組織化するのかを調整会議にて議論していきたいと考えています。

数は力。要求を実現させるために、強く大きな組織を作り上げるために奮闘していきます。

コロナ禍の中、軍拡許さず憲法を活かす

安倍首相は新型コロナウイルスによる事態を利用して、改悪議論を進めようとしています。これに対して自民党は憲法審査会の開催を繰り返し求めるとともに、安倍首相は5月3日、改憲の必要性を強調しました。日本維新の会も憲法審議会での積極的な議論を求めています。

しかし、国際的に話し合いでの国際紛争解決が基軸となっていること、平和を求めることが国民の圧倒的世論であることから9条改憲を目指す安倍改憲の必要性はありません。

新型コロナウイルス感染拡大によって、政府が憲法の各条項を実践してこなかったことが感染を拡大し、生活を不安に陥れています。軍事費にまわすお金があるなら、国民のいのちと暮らしを守ることに使うべきです。アメリカから戦闘機などの軍備の爆買いをやめさせ、国民の生活のために税金を使うという国の責任を明らかにし、平和的生存権を守る政府となるよう根本的に政策を転換させる必要があります。

政治の民主的転換

働き方や生活と政治の関連性を更に明らかにし、特定の利権政治をやめさせ、安倍政権を打倒し、大企業・富裕層優先の政治の転換を視野に運動をすすめていく必要があります。

「オール千葉」「選ぶ会」「市民連合」の取り組みは、引き続き更なる共闘を発展させ、改憲阻止の運動強化や、総選挙で立憲野党の躍進で政権与党の自民・公明と補完勢力の維新を少数に追い込み、安倍政治を終わらせるために奮闘します。安倍政権を打倒し政権交代を果たすには、市民連合を核として統一候補の早期擁立と世論形成であります。そのため、共闘の取り組みを継続的に実施していくことを追求します。

千葉県知事選挙に向けて

来年 3 月には千葉県知事選挙があります。千葉県は森田県政の下、強引に進めてきた大規模事業で赤字を出しています。

「幕張新都心」は 685 億円の赤字、「つくばエクスプレス沿線開発」は 196 億円の赤字、「千葉ニュータウン」に至っては 1249 億円もの赤字です。「採算が取れない大型開発は中止を」と求めてきた県民の声を振り切って、強引に進めてきた姿です。

その一方で、相変わらず県民一人当たりの福祉予算は全国最下位クラスで、県民に冷たい県政です。千葉県知事選挙を春闘の課題と結合させ、勝利に向けて「新しい知事を選ぶ会. ちば」の運動に積極的に関わります。国民生活充実のために、千葉労連は丸となり、奮闘する所存です。



帰宅途中、突然スマホの電源が入らなくなった。ボタンの長押しで解決しようとしたが、何ともならない。ショッピングセンター内のスマホショップで状況を話したところ、このような場合、

故障したスマホ自体を修理するか、同じ機種の新しいスマホに取り替えるしかないようだ▼契約時のサポートオプションで新しいスマホにした場合、約三千円負担がかかるとのことだった。予期せぬ出費は痛い、なるべく早く解決する方を選択した▼スマホを通勤定期として利用しているので、故障したスマホでは、使用できないと半ば諦め気分で自動改札にかざしたところ、無事通過できた。理由はわからないが、不幸中の幸いである。



【2面】

核兵器禁止条約を発効させる

第 63 回目 原水爆禁止平和大行進

茨城県から千葉県へ

7 月 13 日、原水爆禁止国民平和が行進が茨城県取手市役所前で千葉県へ引継がれました。取手 9 条の会、医療福祉生協茨城や民商などの諸団体が参加しました。7/13～7/27 の日程で、行進横断幕をリレーすることを主にスタンディングに取り組むことにしました。

今年は原爆が投下され 75 年目です。その年に 21 万人が亡くなり、現在、16 万人が病気や経済的困難を抱えています。国民平和行進の横断幕が 5 月に北海道の礼文島を出発し、取手市に引き継がれました。多くの人の協力を得て、各地の実行委員会が創意工夫をし、全国のなかまと連携し、世界大会成功のために努力してきました。

千葉県代表として、原水協・平和委員会の紙谷事務局長の発言は「コロナ禍でも行動し、大運動をつくるためのステップとします。しかしながら、核保有国は一層、核兵器開発の動きを強めています。その点では、一刻も早く、核兵器禁止条約を発効させることが重要なので力を合わせる必要がある」と、力強く訴えました。



取市役所前で千葉県への行進横断幕の引継ぎ式

平和行進の歴史

1958 年、広島への思いを伝えようと個人で活動し始めた西本氏が広島から東京まで「平和行進」をしてから、今年で 63 年目です。運動を始めた時は一人でしたが、東京に着くころは 1 万人以上の大行進になりました。これが平和行進の始まりです。

「誰でも参加できる平和の取り組み」として定着し、今では毎年、全国で 10 万人規模の国民的な大運動に発展しました。

国民的な広がりに応え、千葉県では、1961 年に佐倉市から千葉市までの行進がおこなわれました。これをスタートに、その後、全国の幹線コースの一部を担う形で、現在の香取市から市川までの行進が定着しました。

最初は、幹線コースへ合流する形で始まった県内コースも徐々に広がり、今では 36 コースとなり、千葉県内を行進する形になりました。県内全自治体を行進する形になり 30 年余が経過しています。

コロナ禍の取り組み

63 年目の今年、コロナ禍のなかの行進となり、従来とは違う取り組みとなりました。そのなかで、多くの自治体が行進ペナントや賛同募金に協力してくれたことは大きな特徴です。

各地のセレモニーでは、首長、議長らがあいさつし、ペナントに署名しました。船橋市のように、平和行進実行委員会が市長と懇談する場が設置されたところもあります。

自治体あいさつのなかで共通していることは、「コロナ禍のもとで、例年とは違う状況のなかで、みなさんが地道に取り組んでいることに敬意を表します」という言葉がもりこまれたことです。



千葉土建八千代支部が八千代地域での宣伝

期間を通じ幹線コースの参加者数は、のべ 2000 人を超えました。また、行進時に寄せられた行進ペナントは、8 月 4 日に広島のパークで開かれた《2020 年平和行進終結アピール》の場で、かかげられました。この運動を全ての核兵器廃絶まできらさずに、継続させることが重要、と強く感じる平和行進となりました。

労働相談一ヶ月 ～コロナを利用し解雇する～

Q 千葉と神奈川で 10 店舗経営する店のパート契約で働いています。コロナの影響で事業の縮小となり、千葉の 3 店舗が閉店となります。8 月末の解雇通告をされましたが、契約期間は、9 月 30 日までです。契約期間中の解雇は認められますか。9 月 30 日までの賃金支払を求められますか。

A 今後、この様な解雇相談の増加が懸念されます。ポイントは、解雇が可能かという点です。事業主は、閉店を理由に労基法の解雇手続きを行っています。肝心なことは、労働者の解雇は生活手段を奪われることになり、労働者の死活問題です。事業主は解雇をしないで済む方法を追求し、解雇は最終的な手段だ、という原則です。

閉店解雇の場合なら、事業主は、配置転換で解雇は回避できないか。あるいは労働者に万策が尽きたことを説明し、理解を求めるなどの姿勢が求められます。問題は、コロナを理由にすれば、何でも許されると勘違いしている事業主がいることと、仕事が減っているので、仕方ないとあきらめる労働者がいることです。

相談の契約期間中の解雇は許されるのかという点です。法は、契約期間を労使がともに守ることを求めています。したがって、契約期間中の解雇が認められるためには、「合理的な理由」が必要となります。コロナで経営が厳しいというだけでは合理的な理由にはなりません。解雇回避の努力をいかにしているかの事実確認の必要があります。

また、解雇の 4 要件の観点からの確認も必要です。非正規労働者を雇用調整のために採用しているという経営者もいます。労働者の権利を守るため、一人で悩まず、すぐに相談しましょう。【中林】